

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

討議年月日: 令和 5年 11月 28日

公表: 令和 5年 12月 21日

事業所名 ことどもプラス日岡教室

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7				
	2	職員の配置数は適切である	5	2			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	3			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7			職員の清掃で心地良い空間が保たれている	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	2	5			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	3		子ども達が楽しく過ごせる環境を常に意識しています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3	4		各評価表を集計し、結果をステップサポート共に掲載させて頂いています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	6			
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	2	3	2	月に1度法人内の事業所が集まり社内研修を開催しております。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7			普段の会話からも課題やニーズを感じ取り支援計画に取り入れています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	2			

適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3	4			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3	4			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	2			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7			1週間に1度運動プログラムの見直しを行うようになっています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	4	3		普段の活動時では適宜個別・集団の活動の組合せを行うように心がけています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	2	4	1	重要な事は支援中でも行うことを心がけています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	2	4	1	終了後に集まるのが難しい為、翌日の朝礼で振り返る時間を設けていたり、緊急事項があれば職員LINEにて情報共有に努めています。	出来ている時もあれば、送迎に出ている職員の戻り時間が異なる為、なかなか振り返り等が行えておりません。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	2			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4	3		6か月に1度は職員に集まってもらいモニタリングを行っています。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	1		良く知った職員に出席してもらい情報共有を行っています。	
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	2	5		部会や研修会等に参加することで関係機関の方々と繋がる努力をしています。		
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		7				

関係機関や保護者との連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		7			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	5		送迎時に情報共有をさせて頂いています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	1	5	1	支援内容の情報を再度確認するようにして共有をしています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	3		子ども部会への参加や相談支援員さんを通じて情報共有を図らせて頂いています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		2	5	今後の課題であり、オンライン等の活用も踏まえ検討しています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	2		千種区のこども部会等に参加させて頂いています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7			送迎時、保護者様に今日の様子などをしっかり伝えコミュニケーションを取るよう心がけています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	2	1	LINEや電話等で常時対応させて頂いています。	
保護者への	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	2		契約時に行わせて頂いています。実費負担が必要な場合は、LINEやお便りで事前連絡をさせて頂いています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4	3		支援計画書を提出し同意をとらせて頂いています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	2		送迎時や電話等、いつでも相談できるようにしています。必要に応じて面談を行わせて頂いています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		5	2	オンライン等も活用しながら今後の開催の仕方を検討させて頂いています。	今年度は保護者会を行っていません。

説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5	2		相談があった日のうちに対応できるよう、スタッフの体制を整えさせて頂いています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7			毎月運動プログラムの冊子を発行させて頂いています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7			写真や名前の取り扱いにはとくに留意し、対応させて頂いています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	1		視覚的支援を行うことを心がけ、会話だけでなくメモやLINEでの対応させて頂いています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	3	3		
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	2		職員間は定期的に会議等で共有させて頂いています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	2	3	2	月に1度避難訓練を行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5	2		契約時・アセスメント時に対応方法を確認させて頂いています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	3		提供時に複数のスタッフで確認させて頂いています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	3		スタッフが共有できるようにファイリングし、朝礼や社内研修時にも報告を行わせて頂いています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	1		社内研修等で虐待に関して確認を行わせて頂いています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	3		職員間で話し合い身体拘束を行う可能性のある利用者様においては、保護者様への確認・報告を行い、同意書を交わさせて頂いています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。